

2020年 6月 29日

教職員各位

臨床研究センター センター長 北山 丈二
臨床研究・治験推進部 部長 坂東 政司

臨床試験における制限について

日頃より臨床試験の実施にあたりご配慮を頂いておりますことを深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの急速な感染拡大をうけて、4月末より当院において臨床試験の新規患者のエントリー及び直接閲覧等の受入れを制限しておりましたが、以下のような感染予防策を講じることで、7月1日から当該業務を再開いたします。制限期間中につきましては、ご理解、ご協力を賜りましたことに深く御礼申し上げます。

なお、今後の感染拡大状況によっては、再度、制限をかけさせていただく可能性があることをご了承ください。

【新規患者のエントリーについて】

- ・患者に対して入院前、受診前の行動自粛を指導する（2週以上）。
- ・患者の安全を最優先とし、責任医師の判断で実施を検討する。

【直接閲覧等の受入れについて】

- ・訪問2週以上前から、訪問者に対して行動の自粛をお願いする。
- ・訪問時は、マスク着用、手指消毒、健康チェックを徹底する。
- ・体調不良（発熱、咳、倦怠感等）がある場合は、訪問を禁止する。
- ・訪問はできる限り短時間で済ませる。
- ・原則、1社1～2名の訪問とし、十分な間隔を空けて着席する。
- ・原則、直接閲覧は1日2社（1社1室）、必須文書閲覧は1日1社とする。

以上